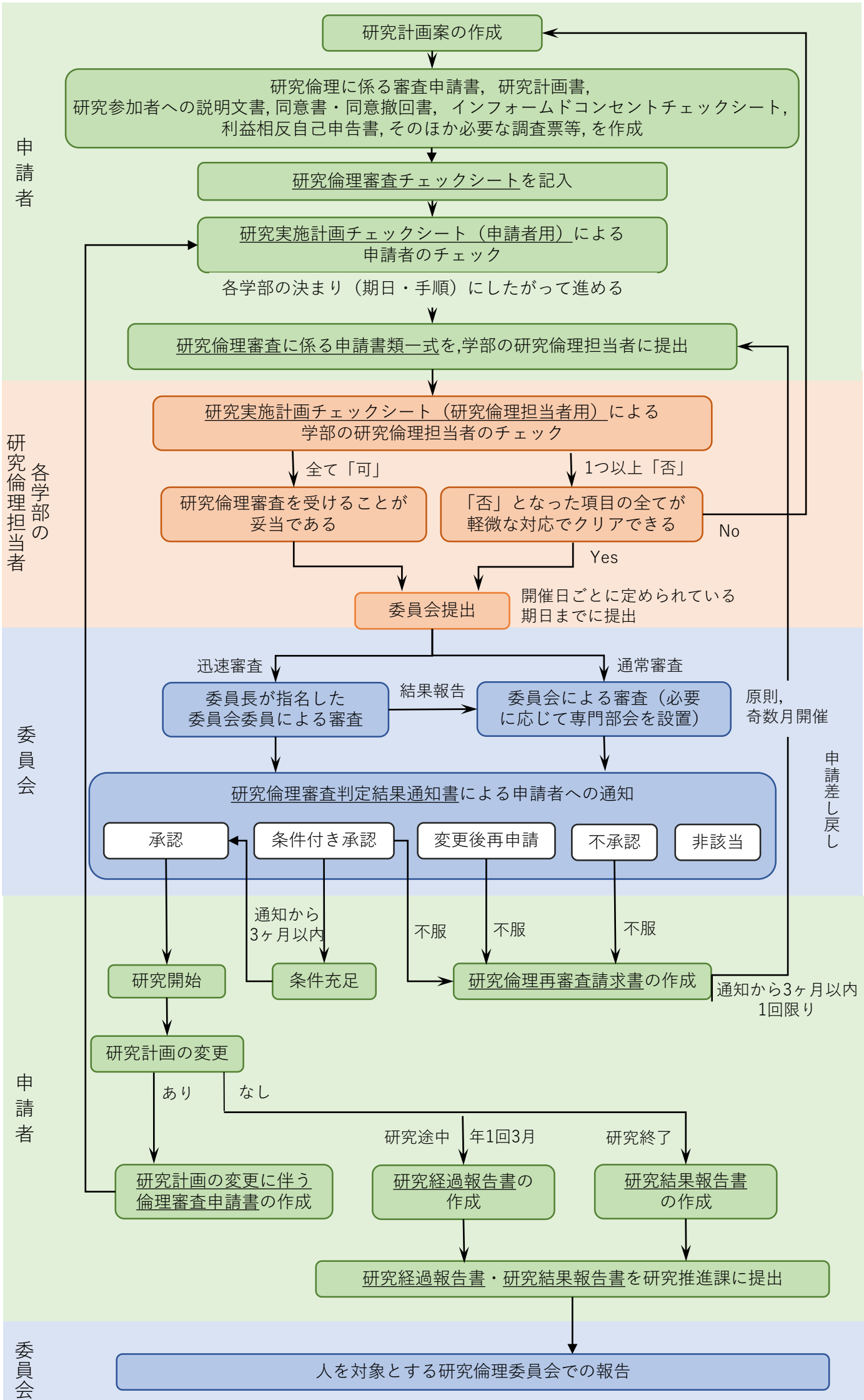


城西国際大学人を対象とする研究倫理審査フローチャート



申請者

各学部の研究倫理担当者

委員会

申請者

委員会

申請差し戻し

原則, 奇数月開催

通知から3ヶ月以内 1回限り

開催日ごとに定められている期日までに提出

結果報告

迅速審査

通常審査

委員長が指名した委員会委員による審査

委員会による審査 (必要に応じて専門部会を設置)

承認

条件付き承認

変更後再申請

不承認

非該当

研究開始

条件充足

研究倫理再審査請求書の作成

研究計画の変更

研究計画の変更に伴う倫理審査申請書の作成

研究途中 年1回3月

研究経過報告書の作成

研究終了

研究結果報告書の作成

研究経過報告書・研究結果報告書を研究推進課に提出

人を対象とする研究倫理委員会での報告